

京都市告示第475号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和元年12月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 Y（代表取締役 山下 裕之）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大原野東竹の里町二丁目4番地13

3 事業所の名称

放課後等デイサービス おにぎり

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦石垣町18-8

5 指定する事業の種類

児童発達支援, 放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和元年12月1日

7 事業所番号

2650700368

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)